

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【公表番号】特表2005-514498(P2005-514498A)

【公表日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2005-019

【出願番号】特願2003-560064(P2003-560064)

【国際特許分類】

C 08 G 73/00 (2006.01)

C 09 D 5/03 (2006.01)

C 09 D 7/12 (2006.01)

C 09 D 163/00 (2006.01)

C 09 D 179/04 (2006.01)

C 09 D 187/00 (2006.01)

C 09 J 11/08 (2006.01)

C 09 J 179/04 (2006.01)

C 10 M 149/22 (2006.01)

C 10 M 151/04 (2006.01)

【F I】

C 08 G 73/00

C 09 D 5/03

C 09 D 7/12

C 09 D 163/00

C 09 D 179/04

Z

C 09 D 187/00

C 09 J 11/08

C 09 J 179/04

C 10 M 149/22

C 10 M 151/04

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年12月19日(2012.12.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

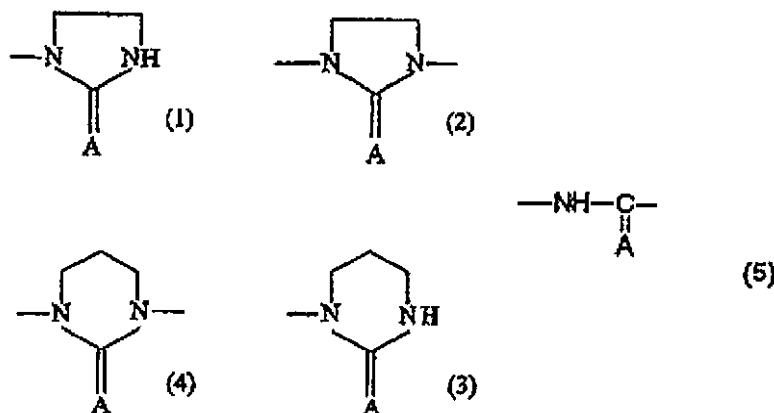
【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記の(1)および(3)の中から選択される少なくとも一つの基と、(1)～(5)の中から選択される第2の基とを有する化合物の、非共有結合による、上記の基の間に水素結合が形成される「超分子ポリマー」とよばれる結晶していないポリマーを形成するためのモノマーまたはプレポリマーとしての使用：

【化1】

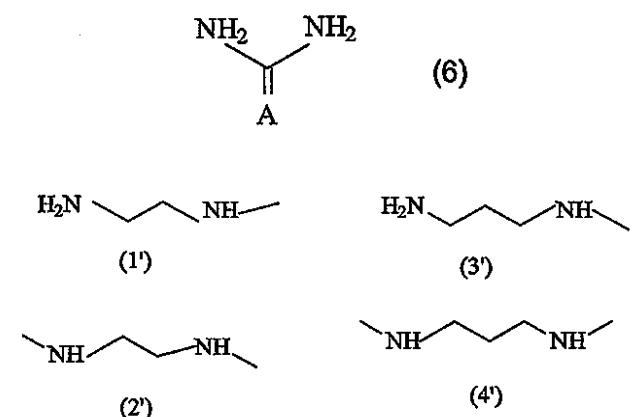


(ここで、Aは酸素、硫黄またはNHを表し、上記超分子ポリマー中の水素結合は(1)~(5)の基の中から選択される互いに同一または異なる2つの基の間で行われる)

【請求項2】

超分子ポリマーが下記の式(6)の化合物を一つまたは複数の下記の(1')~(4')の基を有するモノマーまたはプレポリマーと反応させて得られる請求項1に記載の使用：

【化2】



(Aは請求項1と同じ意味を有し、上記の(1')~(4')の基の窒素間の炭素原子は置換されていてもよい)

【請求項3】

Aが酸素である請求項2に記載の使用。

【請求項4】

上記「超分子ポリマー」がポリアクリル酸の改質剤として使用される請求項1または2に記載の使用。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0032

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0032】

1) 固体成分(水中で結晶化可能なエチレン-ビスイミダゾリドンが主成分。PF = 252.4(文献値 240~245)。このエチレン-ビスイミダゾリドンは2つの基(1)を有し、極めて純粋であり、従って、結晶化している)

2) メタノール可溶成分(蒸発乾固し、33重量%の水溶液にした。この水溶液を「母液」という。この母液は基(1)を有する本発明のモノマーを含んでいる)

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0033

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0033】

上記のメタノール可溶成分はトリエチレンテトラアミンの不純物に起因する分子乱れのために結晶化はしない。分析結果から、このメタノール可溶成分は主としてエチレン・ビスイミダゾリドン（A）、N-ピペラジノエチル・イミダゾリドン（B）、ビス-AEP、N,N'-ビス-(2-アミノエチル)-ピペラジン（C）、分岐TETA、トリス-(2-アミノエチル)アミン（D）からなる。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0035

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0035】

(注1)：

使用した製品のグレード（純度）は沸点が類似した直鎖、環状および分岐エチレンアミンの混合物である。

TETA：N,N'-ビス(2-アミノエチル)-1,2-エチレンジアミン、

ビス-AEP：N,N'-ビス(2-アミノエチル-ピペラジン)、

PEEDA：N-[(2-アミノエチル)-2-アミノエチル]-ピペラジン

分岐TETA：トリス-(2-アミノエチル)アミン

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0049

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0049】

実施例8（参考例）

0.22gのスクアラン(squalane、2,6,10,15,19,23-ヘキサメチルテトラコサン)を10gの尿素に添加した。実施例6に記載の方法で作ったフィルム(厚さ=0.65mm)は固く、散光性(diffusant)が強い。Tg=42。

実施例9

0.22gのトリプロピレングリコールを10gの実施例7の母液に添加した。実施例6に記載の方法で作ったフィルム(厚さ=0.65mm)は軟らかく、透明である。Tg=18。